

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【297】
2. 日時：令和4年10月21日 10時00分～10時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

津金主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、植木技術参与、
山浦技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他8名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 担当※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当※

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、強度に関する説明書（強度計算方法、強度計算書（クラス1管、SAクラス2容器他）等）について、令和4年5月9日、7月11日及び10月17日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
【工事計画に係る説明資料（各クラス機器に関する強度計算書）】
 - シュラウドサポートに設けるアクセスホールの応力評価のうちアクセスホールの内面の応力比について、既往の解析結果を基に説明すること。
 - ほう酸水注入ポンプの強度計算における許容引張応力について、設計・建設規格（JSME）による値と告示第501号（発電用原子力設備の構造等の技術基準（通商産業省告示第五百一号））による値とで差が大きい理由を整理して説明すること。
- (3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし